

令和3年第5回 新座市教育委員会 定例会  
会 議 録

招集期日	令和3年5月25日 午後3時30分	場所	市役所本庁舎304会議室			
開閉日時 及び宣告者	令和3年5月25日 午後3時30分 開会	宣告者	金子 廣志			
	令和3年5月25日 午後4時15分 閉会	宣告者	金子 廣志			
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠			
	1	鈴木 松江	○			
	3	脇田 美保子	○			
出席職員	議席番号	氏名	出・欠			
	2	小泉 哲也	—			
	4	宮瀧 交二	○			
出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	—	⑤中央図書館長	○	⑥学校教育部長	○
	⑦学校教育部副部長兼学務課長	○	⑧教育支援課長	○	⑨教育相談センター室長	○
	事務局 戸川真理子、城間悦子					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和3年第5回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時30分				
会議録承認	教育長 各委員 教育長	令和3年第4回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。 承認 令和3年第4回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。				
議案第12号	教育長 中央図書館長	議案第12号「新座市立図書館協議会委員の委嘱について」を中央図書館長から説明願う。 新座市立図書館協議会委員は、新座市立図書館条例第13条の規定により、委員定数10名、任期を2年とし、隔年で7月に改選している。選任に当たっては、学校教育関係者3名、社会教育関係者2名、家庭教育の向上に資する活動を行う者2名、学識経験のある者3名を選出した。コロナ禍で昨年度の会議が予定どおり開催できず、第4次新座市子ども読書活動推進計画の策定も先送りとなったため、今回の改選では、原則として前任の方々に継続して委員をお願いするものである。 なお、委員1名から辞退の申出があったため、学識経験者の区分から選出する委員を新たに任命する。				
議案第13号	教育長 教育相談センター室長	議案第12号について、質疑はあるか。 承認 議案第12号は、承認する。 議案第13号「新座市就学支援委員会委員の委嘱について」を教育相談センター室長から説明願う。 新座市就学支援委員会委員は、新座市就学支援委員会条例により、令和2年度から2年間の任期で委嘱をして				

	<p>教育長 委員 教育相談センター室長 委員 教育相談センター室長 教育長</p> <p>各委員 教育長</p>	<p>いる。年度当初の庁内外での異動等に伴い、残りの任期1年間について5名に委嘱するものである。 議案第13号について、質疑はあるか。 当該委員は、全体で5名ということか。 全体では30名であるが、現在、2年間の委嘱の期間中であり、新たに委嘱をする方が5名のみとなっている。 去年から今年にかけて活動は行っているか。 就学支援委員会を8回開催した。</p> <p>就学支援委員会とは、特別支援教育を受けた方がよいかを相談したり、審査したりする委員会である。 他に質疑がなければ、承認としてよいか。 承認 議案第13号は、承認する。</p>
<p>議案第14号</p>	<p>教育長</p> <p>教育相談センター室長</p> <p>教育長</p> <p>教育相談センター室長 教育長 各委員 教育長</p>	<p>議案第14号「新座市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を教育相談センター室長に説明願う。 新座市いじめ問題対策連絡協議会委員は、新座市いじめ問題対策連絡協議会条例により、非常勤特別職として令和4年10月31日までの2年間の委嘱をしている。 年度が替わり5名が庁内外での異動又は退職となり、継続することができなくなったため、残りの任期を新たな委員に委嘱するものである。 議案第14号について、質疑はあるか。私から1点確認だが、当該委員は全体で何名か。 今年度は、16名である。</p> <p>他に質疑がなければ、承認としてよいか。 承認 議案第14号は、承認する。</p>
<p>専決処分</p>	<p>教育長</p> <p>学務課長</p> <p>教育長 各委員</p>	<p>専決処分「新座市立第四小学校 外3校における学校運営協議会委員の委嘱について」を学務課長から説明願う。 第四小学校の学校運営協議会委員は、前任者から1名交代しているので、新規で委嘱する。八石小学校は、今年度新たに委嘱をする。栄小学校は、前任者から交代した者2名を新規で委嘱する。第四中学校は、校長が異動により交代したため、新たな校長を委嘱する。 これをもって全23校の委員が決定したので、次回の教育委員会定例会で各校の名簿をお示しする。 本件について、質疑はあるか。 なし</p>
<p>諸報告</p>	<p>教育長</p> <p>教育総務部長</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について、両部長から報告願う。 新型コロナウイルスワクチン接種について、85歳以</p>

<p>委員 教育総務部長</p>	<p>上の方の予約は既に一旦終了している。予約方法が電話又はインターネットとなっているが、インターネットの利用ができない方が多く、電話が繋がりにくい状況があった。</p> <p>今回、75歳以上と65歳以上の方の予約開始に当たり、インターネットの操作ができない方を対象に、市内各公民館及び市民会館の9施設で職員が予約操作の支援を行うこととなり、教育委員会としても施設の提供について全面的に協力している。</p> <p>具体的な日程と対象は、6月2日(水)3日(木)が75歳以上の方、6月15日(火)16日(水)が65歳以上の方である。各施設にパソコンを配置し、応援職員が予約操作の支援をすることになっている。この間、施設の利用を極力制限し、既に予約が入っているものについても他の日に振り替えていただくよう御協力をお願いしている。</p> <p>予約の手伝いをしてくれるということか。</p> <p>そのとおりである。そこに行けば必ず予約ができるということではなく、家にパソコンがない場合や、スマホを持っているが、操作の仕方が分からないという方に来ていただいて、職員がパソコンで予約操作の支援を行うものである。1日目は、1施設当たり8名体制で対応する。また、公民館の職員も手が空いているときには全面支援、協力する体制を整えている。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について、前回定例会以降の対応を報告する。</p> <p>1学期に予定されていた修学旅行は、保護者アンケートの結果等を踏まえ、2学期以降に先送りとした。4月30日(金)に文書で対象校の保護者に周知するとともに、現在は各校で改めて実施方法を検討しているところである。</p> <p>児童生徒、教職員の感染状況としては、前回定例会から昨日までの1か月間に児童9名、生徒4名、教員1名、計14名の感染が確認されている。中でも感染拡大の懸念のあった事案については、小学校1校、中学校2校で次のような対応を図った。中学校1校は、5月14日(金)の1日間を学年閉鎖とし、小学校1校は、5月17日(月)、18日(火)の2日間を臨時休業とし、拡大PCR検査を実施した2学級は、19日(水)まで引き続き学級閉鎖とした。また、別の中学校1校は、拡大PCR検査を実施した1学級を本日5月25日(火)から27日(木)まで学級閉鎖としている。直近1か月の感染は、全て家庭内感染と推測されるが、これまでになく急速な感染となっており、変異ウイルスN501Yの感染力の強さが懸念されている。</p>

<p>教育長 委員 学校教育部長 教育長</p>	<p>学校教育部では、5月14日（金）に臨時校長会をリモートで開催し、感染拡大への対応、臨時休業となった場合のオンライン授業の準備を指示している。</p> <p>学校教育部長からの報告について、質疑等はあるか。</p> <p>学校内でクラスターが発生したということはあるか。</p> <p>1件もない。</p> <p>特になければ、各課からの諸報告に移る。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>名義後援の承認について報告する。PASSIONE事務局から申請のあった『オペラ「魔笛」日本語上映』を始めとする2件の事業に対して承認をした。</p>
<p>生涯学習スポーツ課長</p>	<p>7件の報告をする。</p> <p>①出前講座について報告をする。出前講座は、行政の仕事の説明や専門知識を提供することで市政への理解を深めていただくことを目的として実施している。コロナ禍で昨年は一時的停止をしていたが、今年度は感染症対策を徹底した上で4月当初から開設している。講座数は、概ね68件で市ホームページから詳細を確認していただけるようになっている。</p> <p>②大和田カミ遺跡の発掘調査について報告する。大和田二・三丁目地区土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、本年3月をもって完了した。最終調査地点での出土品は、中世の井戸と思われるものや南北朝時代の年号が掘られた板石塔婆片も確認されるなど、貴重な遺物が発見されており、第1地点から全600箱を超える成果となった。今後は出土遺物の分析調査及び報告書の編成業務を進める予定である。</p> <p>なお、本日配布した資料は、昨年公開された埼玉県主催による最新出土品展の説明である。展示会自体は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係から途中で中止となったが、埼玉県からも高い評価を頂いている。</p> <p>③埼玉県指定史跡野火止用水管理・活用計画の見直し及び現況調査について報告する。埼玉県指定史跡である野火止用水は、平成7年度に策定された野火止用水管理・活用計画に基づき継承と共存をテーマに維持管理がなされている。しかしながら、本計画の策定から26年が経過する中で、流域周辺の都市化、史跡を巡る環境は著しく変化をしている状況にある。また、災害や経年劣化により史跡の損失が随所に発生しており、復旧に向けた整備方針や予防措置について、計画に位置付ける必要が生じていることから、本計画を見直すこととし、今年から2か年に渡って用水の現況調査を実施することとした。</p> <p>今年度は国道254号線から史跡公園まで、来年度は都県境から史跡公園までの調査を実施する予定である。調査については、市ホームページ及び広報にいぎ6月号</p>

に掲載するとともに、沿線の町内会の皆様には文書でお知らせをしている。

④文化財保護審議委員会委員の埼玉県文化財功労者表彰について報告する。埼玉県文化財保護協会が主催している埼玉県文化財功労者について、新座市文化財保護審議委員会委員長の根岸 茂夫氏並びに同委員長の職務代理である岩崎 信丈氏の受賞が決定した。お二人とも20年以上の長きに渡り、本市の文化財行政に御尽力いただいた功績が称えられたものである。本来であれば本日表彰式が行われる予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期となった。

⑤令和3年度子どもの放課後居場所づくり事業について報告する。平成24年度から開始したココフレンド事業は、昨年全17小学校に配置し、今年度は4月当初から全校で運営している。

4月末現在での学校別のココフレンド登録児童数の資料を配布した。登録児童数は3,051名、登録率は34.4%となっている。新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年との比較では登録率が大きく減少している。引き続きしっかりと感染症対策を講じながら運営していく。

⑥市史発刊について報告する。市政50周年記念事業の一環として進めてきた「新座市史ダイジェスト版」を発刊する。こちらは、約2年間に渡って宮瀧先生を委員長とした新座市市史編さん委員の皆様に出筆、監修の協力を頂き、発行に至るものである。

内容は、古代から現代までの新座の歴史を3冊に分けており、テーマ1では「歴史の扉を開く」と題し、新座市史の内容を分かりやすくまとめたものである。テーマ2では、「新座の半世紀」とし、市制施行後の50年について、写真を多用してまとめた。テーマ3では、「新座を歩く」と題し、市内の文化財を3つの地域に分け、散策する際に御覧いただけるような内容となっている。

6月上旬に納品予定であるため、委員の皆様には納品後速やかに郵送させていただく。

このほか、市議会、各小中学校、図書館等に配布予定である。また、当課窓口のほか、各公民館、コミュニティセンターにて、1セット1,000円で6月上旬から販売を予定している。

⑦令和4年度以降の成人式について報告する。民法の一部を改正する法律に基づき、令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられることとなるが、本市では令和4年度以降の式典の対象者を引き続き当該年度に二十歳を迎える者として実施することとした。このことについて、市ホームページ等に掲載するとともに、広報にいぎ7月号でもお知らせする。

<p>教育長 委員</p>	<p>ここまでの諸報告について、質疑等はあるか。</p>
<p>生涯学習スポーツ課長</p>	<p>ココフレンドについて、登録者数に対する利用率はどのくらいか。また、利用している子供たちの中での問題などはあるか。</p> <p>やはり新型コロナウイルスの影響があり、例年と比較すると利用が少ない状況となっている。学校の規模によって異なるが、平均すると1日20名程度で推移していると報告を受けている。例えば、図書室をお借りできる日とできない日などがあるため、そのような状況に併せてできる限り受入拡大をしているところである。</p> <p>ココフレンドでの問題としては、子供同士の言葉遣いによるトラブルなどは多々あるが、特段大きなものは生じていない。</p> <p>指導者側では、地域の方々にスタッフとして参加していただいております。言葉の行き違いなどでたまにトラブルが生じることもあるが、コーディネーターを通じて丁寧な対応をしているので、概ね御理解いただいていると考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>ココフレンドは、その日に利用する子供が1名でもいれば実施するのか。</p>
<p>生涯学習スポーツ課長</p>	<p>当日にならないと何人利用するか分からない。コロナ禍で大変厳しい環境の中では、小規模校では利用が3名位の日もあった。現在はだいぶ落ち着き、20名程度で推移している。コーディネーター1名と地域のスタッフ5名で合わせて6名体制を標準にしているが、やはり利用が少ない時期はスタッフを減らしたり、多いときは逆に増やしたりという対応をしている。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質問がなければ、諸報告の続きに戻りたい。</p>
<p>学務課長</p>	<p>令和3年5月1日現在の児童生徒数について報告する。前回の定例教育委員会での報告から小学校で1名転出があり、小学校8,885名、中学校4,172名、合計1万3,057名となっている。</p>
<p>教育支援課長</p>	<p>2件の報告をする。</p> <p>①令和3年度修学旅行・林間学校について報告する。令和3年度は、文部科学省が示す方針に基づき、学校の新しい生活様式を踏まえた感染対策を講じながら、通常の教育活動を展開する予定としていたため、修学旅行についても実施の方向で準備を進めていた。しかしながら、感染拡大の状況により実施の可否を含めて早急に再検討する必要が生じていた。再検討に当たっては、修学旅行の実施は、保護者の理解、協力を前提とするよう文部科学省から求められていたことから、アンケートを実施し、集計した。その結果、このままの日程で実施してほしい</p>

	<p>教育相談センター室長</p>	<p>という回答は約4割であった。現在の状況に対する不安を感じているが、何らかの形での実施をしたいと考えている家庭の方が多かったことから、6月中旬までに予定されていた修学旅行は見合わせることにし、違う形での実施を検討することになった。6月下旬以降に実施予定の学校についても、今後検討していく。</p> <p>また、小学校の林間学校など、6月下旬以降に予定されている他の行事についても、感染状況等により実施の可否を検討していく。</p> <p>②令和3年度小・中学校運動会・体育祭の日程について報告する。今年度は、全ての小中学校が秋に実施する予定である。</p> <p>2件の報告をする。</p> <p>①令和2年度新座市教育相談室の相談件数を報告する。令和2年度は、前年度より860件減少した。特に7月、10月、3月の休校明けや長期休業日明け1か月後あたりが特に多い状況が見られた。相談種別で多いのは生活向上に関する相談だったが、令和元年度に全体の47.4%で最も多く挙がっていた不登校に関する相談は、昨年度は減少した。減少の理由として考えられることは、大きく2つある。1つ目は、各小中学校で重点化して取り組んでいる不登校解消への取組の成果である。各学級担任や教育相談担当等、学校として不登校児童生徒や保護者との対話をしっかりと行ったことで相談室への相談が減少したと考えられる。2つ目は、各校に配置している相談員の相談体制への位置付けがしっかりとされてきているということである。全小中学校配置の相談員の令和2年度の相談件数では、教職員からの相談が令和元年度より約1,000件ほど増加していた。これは、先ほど教育相談室の相談件数が減少した理由として挙げた理由の各校配置の相談員の教育相談体制の一つとして位置付け、有効に活用している成果だと考えられ、不登校や配慮が必要な児童生徒への対応において、教職員と相談員が連携を密に図り進めてきていることが分かる。このことにより相談室の報告数としては減っているが、今後も学校や各学校に配置されている相談員をより積極的に活用しながら、相談室の高い専門性を生かした相談活動を進めていく。</p> <p>②令和2年度新座市学校カウンセラー相談件数についてである。令和2年度より1名増員して3名体制となり、件数としては124件増加している。令和元年度は、学校生活に関する相談が最も多い状況だったが、昨年度は性格、行動に関する相談、不登校に関する相談が多い状況であった。学校カウンセラーは、主に心理相談や発達検査を実施している。教育相談室では教育相談員が児童</p>
--	-------------------	--

		<p>生徒の状況を把握し、相談者の意向に応じて心理面でのケアが必要な場合、または児童生徒の得意、不得意を知り、今後の指導や対応に生かしていくための発達検査の実施が必要な場合につなげている。</p> <p>ここまでの諸報告に対する質疑等はあるか。 令和2年度のふれあいルーム（適応指導教室）の新規実人員が50名で、かなり多いという印象を受けた。一方、復帰できたのが7名ということは、数字から見るとなかなか復帰へのハードルは高いのだろうと思った。ふれあいルームの体制としては、学習支援や生活支援をしているということか。</p> <p>学習は、それぞれ子供たちが学校からもらったものや自分で用意したものを持ってきて、そこで相談員が個別に教えたりして対応している。復帰に関しては、7名となっているが、完全に学校に戻れた子供が7名で、それ以外でも学校に行ける回数が増えた子はたくさんいる。</p>
	教育長 委員	
	教育相談センター 室長	
その他	教育長 委員	<p>その他、全体を通じて何か意見等はあるか。 生涯学習スポーツ課長から報告があった新座市史の発刊について、6月上旬に納品ということでほっとしている。今後は、普及の方に力を入れたいと思う。3部作になっていて、1つ目は新座市制50周年の歩みが写真でよく分かるようになっていて、2つ目は、地図にもなっているの、御家族でハイキングや街歩きのガイドブック的に使っていただけるようなものになっている。3つ目は、従来の分厚い市史をコンパクトにして、中学生が読んでも分かるようなものとした。時間はかかったが、委員の皆様のお力添えで、他市には例がないものになっている。是非御活用いただければと思う。</p>
	教育長 生涯学習スポーツ 課長	<p>いつ頃、手元に届くか。 6月10日前後にはお届けできると思う。</p>
閉会	教育長	<p>他になければ、令和3年第6回定例会は6月22日(火)午後3時30分から、市役所本庁舎3階304会議室で行う。 これをもって、令和3年第5回新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午後4時15分</p>

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記